

事前配付資料
令和元年8月14日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

保育所等の設置認可および利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が①教育・保育施設等を認可しようとするとき、②特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度7月31日時点で、以下のとおり認可申請がありましたので、8月22日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

保育所等の設置認可および利用定員の設定について（4件）

※保育所等の設置認可は別紙、利用定員については「3 利用定員一覧」参照

- ① あきたこどもの森（地方裁量型認定こども園の認定）
- ② さくらんぼ保育園（小規模保育事業から保育所に移行）
- ③ きらら保育園かんとう通り（事業所内保育事業から保育所に移行）
- ④ こまどりリトル園（小規模保育事業新規開設）

2 待機児童の状況（令和元年8月1日現在）

(1) 年齢別状況 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	12	2	2	0	0	0	16

(2) 地域別状況 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	37	18	10	17	12	5	99
待機児童数	6	4	0	2	4	0	16

※平成30年8月の待機児童数：18人

※平成31年3月の待機児童数：76人

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用定員	1号認定	2号認定	3号認定		備考
				1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	
認定こども園	① あきたこどもの森	濁川字家ノ前	21	15	6			
保育所	② さくらんぼ保育園	寺内字三千刈	36		18	12	6	19→36
保育所	③ きらら保育園かんと通り	大町二丁目	42		21	14	7	36→42
小規模保育	④ こまどりリトル園	横森五丁目	18			12	6	

4 認可申請施設の位置

《北部・東部地区》



《中央・東部地区》

